

# 東久留米市緑の基本計画等検討部会 会議録

1. 会議名 第3回東久留米市緑の基本計画等検討部会
2. 日時 令和4年3月30日(水) 午後1時30分から午後3時30分
3. 場所 市役所7階 703会議室 (Microsoft Teams 併用)
4. 出席委員氏名 (敬称略) 杉原弘恭 (部会長)、水戸部啓一、島崎修、菅谷輝美、土屋守久、下村央行、高橋喜代治、大塚ちか子、豊福正己、吉川雅継
5. 欠席委員氏名 (敬称略) なし
6. 事務局職員名 環境政策課長、計画調整係長、緑と公園係長、計画調整係主事、コンサルタント会社 (アジア航測株式会社)
7. 傍聴人 0名
8. 議題
  - (1) 第2回検討部会会議録 (案) の確認 (資料1)
  - (2) 緑の基本計画等策定について
    - ・計画の構成について (資料2-1)
    - ・東久留米市第三次緑の基本計画・第二次生物多様性戦略 (骨子案) (資料2-2)
  - (3) 生きものモニタリングについて
    - ・生きもの調査結果 (資料3-1)
    - ・生きものモニタリングの継続について (資料3-2)
  - (4) その他
    - ・次回の日程について (参考資料)

## 9. 配布資料

第2回検討部会会議録（案）	資料1
計画の構成について	資料2-1
東久留米市第三次緑の基本計画・第二次生物多様性戦略（骨子案）	資料2-2
「水と緑と生きものの拠点」と他の計画における緑の対応	資料2-2 別添1
施策評価シート及び部会員意見	資料2-2 別添2
生きもの調査報告	資料3-1
第2回検討部会後の意見への回答・対応方針（別紙含む）	資料3-1 別添1
生きもの調査比較一覧表【第2回検討部会資料の更新版】	資料3-1 別添2
現地確認種目録（H28・R3）【第2回検討部会資料の更新版】	資料3-1 別添3
調査対象地区の指標種確認結果	資料3-1 別添4
調査対象地域の指標種数の変化	資料3-1 別添5
18拠点と緑被分布図	資料3-1 別添6
18拠点の緑被面積等まとめ	資料3-1 別添7
市民観察による18拠点の指標種の観察種数の変化	資料3-1 別添8
市民観察による指標種の観察結果【第2回検討部会資料更新版】	資料3-1 別添9
生きものモニタリングの継続について	資料3-2
第三次緑の基本計画等策定スケジュール	参考資料
緑確保の総合的な方針（改定）における東久留米市の水準1確保地・委員参考基礎資料	

## 10. 第3回東久留米市緑の基本計画等検討部会

### (1) 第1回検討部会会議録（案）の確認（資料1）

【事務局 等】資料1説明

【部会長】

- ・議事録は事前にメールで修正等していただいたが、他に意見がなければこの内容で公開したい。

【委員】

- ・発言者の名前は削除されるのか。

【事務局 等】

- ・今は表示されているが、公開時は名前を削除して掲載する。

(2) 緑の基本計画等策定について

・計画の構成について（資料 2-1）

【事務局（コンサルタント）等】資料 2-1 説明

【部会長】

- ・生物多様性戦略を「第二次生物多様性戦略」という形で表に言うか言わないかというのが一つのポイントだと思う。

【委員】

- ・緑の基本計画と生物多様性戦略は、中間見直しでもそれぞれ表書きにあるので、そのままよいのではないか。取り立てて中に入れる必要はない。

【委員】

- ・緑の基本計画の中に生物多様性を含むこと自体はよいと思うが、表にどのような形で出すかということである。二つ並べて表記するのではなく、例えば、「第三次緑の基本計画（生物多様性戦略）」という形で表記すればよいのではないか。

【部会長】

- ・「第三次緑の基本計画・第二次生物多様性戦略」とすると、それぞれの予算措置があり、別々に進めていくというイメージになる。生物多様性は、緑の上に成り立っている。緑の基本計画の中に生物多様性戦略を含むということを考えれば、「第三次緑の基本計画・第二次生物多様性戦略」という言い回しはやめた方がよいのではないか。

【委員】

- ・表紙としては「第二次生物多様性戦略」とはせずに、「(生物多様性戦略)」という表記でよいと思う。

【部会長】

- ・「第二次生物多様性戦略」という表記は、今のところはやめるということにしたいが、いかがか。

【委員】

- ・政策的にはどこかで区切りをつけなければならいので、政策スパンの考え方を明確にしておく必要がある。表現の方法はいろいろあると思うが、何らかの形は必要ではないか。

【事務局等】

- ・「第二次緑の基本計画」があるので「第三次緑の基本計画」であるということは、皆さんにもご理解いただいているところである。「第二次生物多様性戦略」という表現については、ここで第二次の計画が終わるという性質もある。行政にも関係する可能性があるので、表記についてはいただいた意見を踏まえ、もう一度事務局で整理して考えさせていただきたい。

・東久留米市第三次緑の基本計画・第二次生物多様性戦略（骨子案）（資料 2-2）

【事務局（コンサルタント） 等】 資料 2-2 説明

【部 会 長】 委員参考基礎資料説明

【委 員】

- ・今日のゴールはどこか。資料 2-2 の一つ一つを議論するには、資料 2-2 の別添を理解しなければならないが、この表を見ても全貌がつかめない。ここに単に追加するという話なのか、それとも基本的に大きな枠組みは変わらないということをまず合意するのか、それは決めなければならない。また、資料 2-2 の別添を踏まえて資料 2-2 が赤字で修正されているが、これも議論するのは大変な作業になると思う。

【部 会 長】

- ・今日ここではっきり決めるということではない。フィードバックをかけて、最終案になるということだと思う。

【事務局 等】

- ・骨子案は、中間見直しを踏襲しているので大きな変化はないが、現行の市や国の動きなどを踏まえて柱建てを整理しているものである。資料 2-2 はこの骨子案、柱建に対して、どのように肉付けするのかということであり、それは今回で決まるものではない。今後の議論で肉付けすべき内容も変わってくると思うので、今回は大きな柱としての骨子案の方向性をご検討いただければと思う。
- ・緑地保全計画には計画期間の定めがないが、上位計画である緑の基本計画に左右されるものであると認識している。緑地保全計画は第三次緑の基本計画の中に位置づけないと存続しないというような表記になっているので、何らかの位置づけを考えていく必要があると思う。

【部 会 長】

- ・基本構想の下に行政計画である長期計画があるように、緑の基本計画の下に行政計画としての緑地保全計画があるということだろう。

【委 員】

- ・資料 2-2 別添 1 の 1 ページについて。以前の会議で、18 の拠点の中に含まれない幸町と本町と東本町について、「その他」という拠点を設けるという話をした。これについて「19. その他」として拠点を設けた方がよいのかどうかを決めていただきたい。
- ・「19. その他」とした場合、表の「4つの拠点」の「具体的な箇所」して不動橋広場を挙げているが、ここは新川町になるのではないか。

【事務局 等】

- ・資料 2-2 別添 1 において、不動橋広場は都市計画マスタープラン上の位置づけとして入っており、ご指摘の意味での「その他」に含まれる三つの地域とは違う地域である。カバーすべき地域を拠点という形で考えるのか、それとも面的なものとして考えるのかということがあると思う。

【委員】

- ・緑の基本計画の中間見直しで重視したのは、東久留米の緑を面的にではなく、拠点とコリドーで有機的につなぐことである。都市マスに合わせるのではなく、都市マスの良い所も取り入れながら、緑の基本計画としてどのような将来像を描くのかということである。18の拠点多いのか足りないのかという議論は、これから必要になるのではないか。

【部会長】

- ・別添2の表が見つらいので、文字を大きくするなど見やすいような工夫をしていただきたい。寄せられたご意見がどの施策に反映しているかを継続してチェックする必要があるので、お願いしたい。

【委員】

- ・今日は別添の表までは踏み込まないで、資料2-1の骨子案、構成について適切かどうかを決める必要があるのではないか。また、先ほど話があった、拠点に「その他」を加えるかどうかは今日決めなければならないと思う。

【部会長】

- ・「その他」に関しての地図や基礎資料はあるか。場所はどこか。

【委員】

- ・幸町全体、本町の1丁目から4丁目、東本町全体である。米津寺、多聞寺、この市庁舎も含まれており、黒目川の弁天堀橋の東側など広範囲である。

【委員】

- ・スポット的に離れているのか。

【委員】

- ・三つの町は隣接している。

【委員】

- ・前回の時はなぜ入らなかったのか。

【委員】

- ・拠点は点線で括られており、どの範囲までなのかが前回明示されていなかった。

【委員】

- ・拠点は基本的に町単位で決めていない。例えば、「米津寺周辺」のように拠点で決めなければならないのではないか。

【委員】

- ・生きもののデータは町単位なので、どの拠点に含まれるのか分からないデータは抜けてしまうような状態である。

【委員】

- ・生きもののデータは「その他」でよいのではないか。それを拠点にするかどうかは別の話である。生きものは拠点以外にもいろいろ出てくる。

【委員】

- ・「その他」三つの町以外はそれぞれ拠点の中に含まれているが、その三つの町だけは何の拠点にも含まれていない。

【部長】

- ・「16. 前沢・南町」は町名が拠点になっているので、例えば「幸町・本町・東本町」という拠点を設けてもよいと思う。表記の問題は検討するにしても、場所としては湧水もあってよいと思う。

【委員】

- ・私の意見としては18の拠点は多すぎると思う。できればもっと減らしたい。生きもの調査は別の話なのでそれでよいと思うが、拠点は減らす方向で検討した方がよいと思う。

【部長】

- ・その理由は何か。

【委員】

- ・18も拠点ごとに追っていくというのは、あまりにも多すぎるような気がする。

【委員】

- ・東久留米の緑を維持する上で重要な場所であろうということでフォーカスしてきたものが拠点であり、今のところそれが18あるということである。また、行政だけではなく、市民も含めて育てていこうという地域である。これをさらに絞り込んだものが緑地保全計画であるが、その間のどこに置くかということである。これは我々が保全すべき地域かどうかという議論が必要だと思う。

【委員】

- ・概ね理解したが、例えば「12. 落合川源流」は何を保全するのか。源流にはほとんど水がない。また、「4. 野火止用水（下里）」は、下里の緑地保全地域だけである。これを拠点として囲うかどうか。「6. 野火止用水（野火止・小山）・黒目川崖線」は広い範囲になるのでここはこれでよいと思うが、下里だけ野火止用水の雑木林を拠点にするかどうかは議論の余地があるのではないか。

【委員】

- ・それは今回決める話ではないと思う。増やしたい、減らしたいという提案もあるが、もう少しデータを踏まえながら議論することが大事だと思う。それは、東久留米の水と緑と生きものをどのように保全していくのかというビジョンの中で決めていけばよいと思う。

【委員】

- ・資料2-2の最初に「水と緑と生きもののネットワークづくりを目指して」とあるが、これはこのように決めたのであったか。「水と緑と人のネットワークづくり」の基本理念をまず検討する必要があるのではないか。

【委員】

- ・13 ページを見ていただきたい。ここで「生きもの」になってしまったのは不思議であるが、要するに、水と緑と生きものだけの話ではなく、行政や市民や利用者など、そこに関わる人たち全体が支えていくという意味を表している。

【委員】

- ・25 ページ「計画の目標と基本方針」に、「水に関する目標」とあるが、目標が「環境基準（BOD 値）を満たします。」だけになっている。環境基準には BOD だけでなく ph や SS、DO、大腸菌群数もあるので、BOD だけを表記するのはいかがなものか。全ての項目について、「環境基準を満たすように努めます」というような文章にしておかなければならないのではないか。
- ・27 ページ、施策の 35 番に赤字で「小河川の周知と親水化の推進 ※削除を検討」とある。私は 3 月 25 日に 20 名の市民とウォーキングをしたのだが、その時に川の上流や弁天川も回ってきた。しかし、ほとんどの方は小河川であることを知らなかった。小河川の周知については削除するのではなく、逆に推進していった方がよいのではないか。

【委員】

- ・小河川の周知に関しては削除するという考えはない。なかなか分かりづらい河川があるというところのご意見のとおりだと思う。
- ・削除の提案をしたのは、その後の「親水化の推進」という部分である。黒目川の上流域のように河川幅が一定程度あれば親水化できるが、小河川は基本的に河川幅が狭いので、開渠にした場合は、親水場所へアクセスできる遊歩道は、設置できない。川幅の狭い小河川を公共下水道雨水として改良する現在の下水道事業の手法を見ると、ボックスカルバートなどの大きな工作物を設置し、その上を遊歩道として整備しているので、親水化の推進というのは難しいのではないかと考えた。

【部会長】

- ・小河川の定義はあるのか。

【委員】

- ・出水川、楊柳川、西妻川、中溝川、弁天川といった小河川の名前が載っている。

【部会長】

- ・幅などの規定はないのか。

【委員】

- ・法的な規定や定義はない。

【部会長】

- ・何年前に、自然河川はそのまま残すというような国交省の通達（注）があったが、暗渠になってしまったものを開渠にするのは苦しいだろう。

（注）「多自然型川づくり」の反省から、2006 年に「多自然川づくり基本指針」が制定され、

「多自然川づくりをすべての川づくりの基本とする」こととなった。「中小河川では、護岸は必要な個所に限定して設置（設置しないことを原則と）する（「中小河川に関する河道計画の技術基準」2010/8改訂）。

【委員】

・第二次の計画では、「蓋掛けの部分の開渠化と活用を検討します」というのがある。

【事務局 等】

・小河川の開渠化は、現在ある遊歩道の連続性の機能がなくなることとなる。

【委員】

・第二次の計画では、出水川の蓋掛けを取るという話が出ているが、今回これは削除するということであればそれでよいと思う。

【委員】

・親水化という言葉の定義の幅が広い。

【委員】

・今後、小河川の親水化はないかもしれないが、黒目川の親水化はぜひ考えていきたい。

【委員】

・他の会で、開渠にする小河川を消防水利として使えないかという検討をしている。東京消防や自治体との関係、実際に蓋掛けされている川の水がどうなっているのかというのは把握できていないが、消防用水として使うことができれば、住宅地の中に小河川があるということは利点になる。そのような活用もあるのではないかと考えている。

【委員】

・資料2-2の1ページの下に、水と緑と生きものの定義があるが、そこに「土地」つまり土が入っている。土は生きていられるように、土には菌類がたくさんいるので、「水と緑に棲む植物、動物、昆虫等」のところに「菌類」という言葉も入れてはどうか。

・絶滅危惧種がとても増えている。方向性としてその辺りも認識して考えていくとよいのではないかと思った。

【部会長】

・それは別の機会にお話しいただければと思う。

【事務局 等】

・一点訂正させていただきたい。先ほどお話があった「水と緑と生きもののネットワーク」の「生きもの」という言葉であるが、これは提案ではなく誤植である。中間見直しで掲げている「水と緑と人のネットワークづくりを目指して」をベースにすることは変わらない。

【部会長】

・公開時に間違えないようお願いする。資料2-1は今日議論する必要はあるか。

【委員】



- ・特にないだろう。このような方向で良いかどうかということだけだと思う。資料 2-1 については、中間見直しの基本的な章立てでよいのではないかというご意見が多いと思うが、どうしても生物多様性は別枠にしたいという方はいらっしゃるか。

**【委員】**

- ・「第二次生物多様性戦略」とすると、章立ての中に項目を出す必要がある。ただ、生物多様性戦略は緑の基本計画に含まれているということにするのであれば、このままで大丈夫ではないかと思う。

**【部会長】**

- ・生物多様性をいかに確保して保全するかというのは至難の業である。戦略なので、Plan Do Check Act で予算をつけて実際に回していくという話になってくるが、水と緑と土を保全することによって、我々を含めた生きものがより多様に存在できる。つまり、緑の基本計画が大きな傘になって、その下で生物多様性が担保されるという理解でよいと思う。最初の繰り返しになるが、「第二次生物多様性戦略」ではない方がよいと思う。
- ・拠点を絞るという話に関しては賛否両論あるが、基本的には少し広めに、ソフトに拠点や範囲を決めておいた方が、市民の方々が気づいて行動するシグナルになると思う。具体的な予算措置が必要なものは、緑の緑地保全計画のような行政計画で執行していくことになるので、その傘となるエリアは広めにとっておいた方がよいのではないか。
- ・中間見直しが大変良くできているので、基本的にはこれを踏襲してベースにしてもよいと思う。少しの修正や本日出た意見も加味していただいて、引き続き今後の検討に合わせて詰めていただきたい。

**(3) 生きものモニタリングについて**

- ・生きもの調査結果（資料 3-1）
- ・生きものモニタリングの継続について（資料 3-2）

**【事務局（コンサルタント）等】 資料 3-1、3-2 説明**

**【部会長】**

- ・何のための調査かということを頭の片隅に置いていただいて、ご意見をいただきたい。

**【委員】**

- ・生きもの調査の目的として、一つは生きものの豊かさとその変化について、もう一つは生きもの増減がどのような環境変化によって起きているのか、つまり生息環境がどう変化したかということが大事ではないか。環境審議会でも、生きものを確認した時の状況が分かるようにしてほしいというご指摘があった。
- ・資料 3-1 別添の 47 ページを見ると、上の原の緑被消失面積が非常に大きく、生きものも非常に減少しており、相関関係があるように見える。これが例えば水場であれば、

その調査時の水量や水質というのも一つの評価指標になるかもしれない。生息環境の維持も緑の基本計画では非常に大事なものになっているので、どのように評価するのか、専門家の議論もいただきながら検討いただければと思う。

【部 会 長】

- ・上の原は新たに環境創造で作られたのではなかったか。公園か樹林地のようなものを作らなかったか。

【委 員】

- ・住宅整備公団の団地に東公園と西公園という大きな公園が二つあった。その東公園が市に譲渡され、樹林ではなく公園化されたので、かなり緑が減ったという状況である。

【部 会 長】

- ・生物多様性は、緑や生息環境の傘の下で維持される構造になっており、新たに創造される環境もまだある。
- ・定点観測もかなり属人的に依存している。市民観察がいつまで続けられるのかということもある。
- ・少しざっくりとしたフレームを作るべきではないか。中間見直しの際に、生物多様性戦略を入れるためには生きもの調査をしておかなければならないということであったが、市民観察がかなり充実している中で、5年ごとに調査する必要があるのか。
- ・生態系にも同じようにキーストーン種、アンブレラ種という要となる種がある。それは代表種にも繋がってくると思う。
- ・全体的な調査は予算の事もあるので、例えば10年単位で継続するというのであれば、10年目の改訂の時に合わせて調査する方法もあるだろう。
- ・気になったのは、前回と今回で調査時点が1ヶ月ほどずれていて、昆虫の種類などが違っていた。生息環境や季節の違い、人為的な改変や攪乱などで増えたり減ったりするので、その辺りを含めて5年ごとに調査する必要があるのか、ご意見いただければと思う。

【委 員】

- ・5年にするか10年にするか7年にするかというのは、もちろん予算もあるが、一つは環境変化である。環境変化が激しいのであれば毎年調査しなければならないし、ほどほどであれば5年でよい。ほとんど変化しないということであれば10年でもよい。そこを踏まえて決めればよいと思う。

【部 会 長】

- ・基本的にはおっしゃる通りである。拠点の変化が比例的に生物の状態にも反映するはずなので、生きもの調査をしないと分からないということではない。

【委 員】

- ・前回と今回、生きもの調査をしたが、この結果を市民に知らせることが大事だと思う。例えば、この次5年後に調査委託をする場合に、調査結果に関するパンフレットの作

成を含めた委託をするなど、市民に知らせると同時に生きものに興味を持ってもらう方法を考えていただければと思う。

【部 会 長】

- ・環境審議会でも市民とのコミュニケーション、情報共有について話が出ていたが、希少種もあるので、調査結果の出し方は工夫がいると思う。

【委 員】

- ・生きものは気象などいろいろな条件によって、増えたり減ったりしている。そして、これまで見られなかったチョウや鳥がいたり、これまでいたものがいなくなったりすることに、市民の皆さんは非常に興味がある。なぜホトケドジョウがいなくなったのか、なぜこんな鳥がいるのかなど、市民の皆さんに質問されるが、大体の予想でしか回答できない。市民のために生物多様性戦略を 2、3 ページ程にまとめた資料があればよいと思う。

【部 会 長】

- ・今回報告していただいた調査結果を踏まえて、計画の改訂とともに、代表種や観察種をどうするかということも次の検討につなげていければと思う。

【事務局 等】

- ・今日は調査結果について報告させていただいた。調査結果を反映させた形で指標種や代表種を見直していただくのはこれからだと思う。
- ・どのような形で調査していくのかということも課題の一つである。行政としては 5 年に一度予算をつけて、広範囲の調査をすることが計画の中に位置づけられている。これは計画なのでやむを得ないと思う。今回は前回と同じような形で調査したが、課題が見えてきたところだと思う。きっちり決めすぎてしまうと、それをやらなければならないというジレンマがあるので、ポイントをどこに置くのかなど、引き続きご意見をいただきたい。
- ・5年スパンか10年スパンかというのは行政としては予算も伴う。環境変化としては、上の原は土地利用構想の中で大きく変わったが、それ以外の地域は、5年スパンの中ではそこまで変化していないのではないかと考えている。だから10年スパンでもよいということではなく、一定程度見直すための判断材料として5年というのも一つの考え方であるし、長期スパンで経過を見るのであれば10年ということもあるかもしれない。どこに主眼を置くかということだと思う。その点も引き続き検討していきたい。

【委 員】

- ・市民感覚として、レモンがこの辺りでもなるようになってきたり、北斜面にあったウワミズザクラが枯れてきたなど、10年20年前はこうではなかったという話が日常で多くなってきたと思う。
- ・5年に一度の調査結果を、例えば、博物館相当施設である多摩六都科学館に集積する

ようにしておくともよいのではないか。他にも科学館で行っている黒目川の調査結果や、市民観察種は広範囲で調査した中から抜き出していると思うが、その背景にある膨大な20年30年のデータなども集積する。他の市町村の博物館では、そのようなことが日常的に行われている。そのデータで、先ほど話があった市民向けのチラシを、例えばボランティアが作るということもできるのではないかと思っている。

**【部 会 長】**

- ・このようなことを踏まえつつ、次回以降の検討ということになると思う。

(4) その他

- ・次回の日程について（参考資料）

**【事務局 等】** 参考資料説明

**【部 会 長】**

- ・これまで同様、ご質問、ご意見等は事務局の方にお寄せいただきたい。

**【委 員】**

- ・拠点について、市の担当者と決めた拠点ごとの町割りの一覧表があるので、次回出していただいてもよいか。1から19までの町割りが分かるものがあるので、是非ご覧いただきたい。

**【事務局 等】**

- ・資料2-2の別添2については、善処したものをお送りできるように調整させていただく。

**【部 会 長】**

- ・他になければ、これで第3回緑の基本計画等の検討委員会を終了する。

以 上